

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（大船渡市・陸前高田市）

平成 26 年 10 月 28 日

【岩手県立高田高校】（13：05～14：45）

1 出席者

校 長 横田 昭彦

副校長 西 崇

事務長 鈴木 勇悦

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	○ 震災の発生 - 平成 20 年に広田水産高校と統合し、平成 22 年秋には創立 80 周年を迎えた。統合と同時に新しい制服を作り、平成 23 年 3 月 1 日には、新しい制服を着た生徒が初めて卒業した。その 10 日後、東日本大震災津波が発生した。 - 発災後、校舎にいた生徒は、一旦近隣の研修会館に避難したが、ここも危ないということで、野球部と陸上部が活動する第 2 グラウンドに上がった。その後、生徒、教員は、野球の屋内練習場で過ごしたが、近所に住む方々も避難してきた。 - 発災当時、サッカー部、ソフトテニス部は校外で練習中だったが、避難のため学校に戻ってきた。水泳部は海洋センターでの活動が終わり、ちょうど着替えをしていたところだった。海洋センターの職員とともにマイクロバスで市民体育館に避難したが、そこで被災し、生徒 9 人のうち 7 人が犠牲になった。 - 校舎は 3 階まで浸水し、第 2 体育館は土台だけ残して、第 1 体育館にめりこんだような状態になった。広田地区には缶詰を作る工場もあったが、ここも全壊した。 - 発災直後の平成 22 年度末時点で、高田高校では、生徒が 22 人、水泳部の顧問だった教員も 1 人亡くなった。 ○ 学校の再開 - 現在、旧校舎があった陸前高田市から約 20 キロメートル離れた立根町萱中に移転してきているが、この校舎があってよかったと感じている。昨年度末には、陸前高田市に新しい体育館もでき、そこでも卒業式ができたが、生徒、保護者にアンケートをとったところ、「ここが自分たちの高田高校」との気持ちから、95%が仮校舎でやりたいという回答があり、仮校舎で卒業式を行った。 - 平成 25 年度の主な進路の状況は、国公立大学進学が 10 人、就職は 25 人、うち民間等 20 人、公務員 5 人となっている。今年度の状況も、昨年度並みでまずまずだと思うが、まだまだこれからである。
--------------------------------------	---

現 状 ・ 取 組 状 況 等	・ 海洋システム科の定員は 120 人だが、生徒は 58 人と大分落ち込んでおり、学校全体でも、定員 600 人のところ 498 人と定員割れの状態となっている。 ・ 両親あるいは片親がいない生徒は 23 人、家が全壊した、収入が著しく減少したなど県の被災 4 項目に当たる生徒数は、全体の 37.5%に上っている。また、応急仮設住宅で生活している生徒も、4 分の 1 に近い数字になっている。 ○ これからの高田高校 ・ 新校舎は 3 段構造になり、旧校舎跡地は 11 メートルの盛土をして第 1 グラウンドとなる。そこから坂道を登って、海拔 36 メートルのところに第 2 グラウンドがあるが、現在応急仮設住宅が建っている。そこからさらに 5 メートル上がったところに、新校舎が建築されている。 ・ 1 段目の旧校舎跡地は盛土され、サッカー、ソフトボール、ソフトテニスができるグラウンドとなる。2 段目の第 2 グラウンドは、本来、公式野球部と陸上部が使うところだが、現在、応急仮設住宅が設置されている。3 段目の新校舎には、立派な図書館が整備される予定で、これについては応急仮設住宅の方々にも利用していただく予定。 ・ 建物としては、校舎のほか、第 1・第 2 体育館、実習棟、柔剣道場などを整備。校舎のうち教室以外の主な施設は、1 階に事務室、保健室、校長室、2 階に職員室、3 階に図書室、4 階には 200 人収容の大講義室ができる。現在、4 階部分が工事中となっている。 ・ 当面の課題であるが、学校の教育環境、新校舎の整備はまずよいとして、第 2 グラウンドは応急仮設住宅との共存が続いていく。部活動の場所、バスの運転手の確保は課題であるし、海洋システム科の実習の問題はこれから。施設、設備では、部室、研修会館、プールをどうするか。周辺整備として、記念碑、追悼碑をつくりたいという声があり、今後検討が必要である。 ・ 通学路については、BRT が高田高校前で停まることになるので、少しはよくなったのだが、市街地では、盛土工事が進み、車両も増える一方、街灯、側溝蓋、ガードレールがないところもあるので、通学の安全確保が課題となっている。 ・ 現在、当校は定員割れとなっているので、これを充たすためにも、魅力ある学校づくりや復興教育に取り組み、主体的に行動する生徒を育成しなければならない。
質 疑 ・ 意 見 交 換	・ 震災後の水泳部の活動について ・ 部活動への財政的支援について ・ 通学路の安全確保等について ・ 生徒のバス通学の状況について ・ 奨学金による進学支援、生徒へのこころのケアについて

3 質疑・意見交換

○ 震災後の水泳部の活動について

(樋下正信委員)

- ・震災で、生徒、顧問の先生が亡くなっているが、水泳部はその後、練習場所を確保できているか。現在、部員はどのように活動しているか。

(横田校長)

- ・現在、水泳部の部員は 18 人ほどいる。海洋システム科の女子生徒は、平泳ぎで東北大会に出場しているなど活躍している。日常の部活動は、終業後大船渡市内のプールに行きしっかり活動している。
- ・新校舎に移転しても、当面、大船渡市のほうに通うことになりそうで、移動には 30～40 分かかる。

○ 部活動への財政的支援について

(吉田敬子委員)

- ・いわての学び希望基金のほか、高校の部活動への財政的支援について、御意見があれば伺いたい。

(横田校長)

- ・部活動バスは、県教育委員会スポーツ健康課から支援いただいている。部活動バスがあるおかげで、日常の部活動のための移動はもちろんのこと、練習試合等も生徒、保護者の負担が少なくなっており、効果は大きいと感じている。
- ・運動部の活動では 180 人ほど基金から補助を受ける形となっており、やはり生徒、保護者の負担の軽減につながっている。

○ 通学路の安全確保等について

(工藤勝博委員)

- ・通学路の安全の確保はどうか。BRT 駅と新校舎との距離もそれなりにありそうだがどうか。大船渡市から通学することになる生徒の通学手段はどうか。

(横田校長)

- ・仮に BRT の高田高校駅がないとする場合、新校舎の位置は、高田市役所と高田病院の中間にあるため、それぞれ 3 キロメートルはある。自転車では通えない距離ではないが、道路事情が非常に悪く、工事車両も多いことから、安全確保を訴えてきた。その結果、BRT の高田高校駅ができることになった。
- ・通学は BRT が基本になるかと思う。県交通、三陸鉄道、JR とも、8 時 30 分の始業に間に合うようにするには、BRT へどのように接続したらよいか工夫いただいているものと思う。

○ 生徒のバス通学の状況について

(城内愛彦委員)

- ・現在、一番遠くからバスで通っている生徒はどこからか。通学が一番時間がかかる生徒はどれくらいの時間をかけて通学しているか。

- ・バス1台で生徒がほとんど乗車できるような路線になっているのか。バスは足りているのか。

(横田校長)

- ・住田町から通学している生徒だと、バスが陸前高田市、大船渡市内を経由するため、1時間30分ほどかかってしまう。車で直接来ると30分ほどだが、市内を回るためこれだけの時間がかかる。
- ・通学バスは3コースあり、計6台で運行している。休日等の学校の行事に合わせて運行させるため、契約しているバス会社6社と交渉し、ダイヤ調整するのが大変な作業となっている。

○ 奨学金による進学支援、生徒へのこころのケアについて

(工藤大輔委員)

- ・進学を希望する生徒への奨学金等による支援は十分か。
- ・被災した生徒については、こころのケアなどに配慮しながら学校運営をしていると思うが、不登校など、最近の状況はどうか。

(横田校長)

- ・奨学金については、いろいろな方面から支援いただいております、生徒が大学等に進学したいという場合、様々な基金から支援が受けられる状態になっている。
- ・こころのケアについては、昨年度は2人だったスクールカウンセラーが、今年度は3人定期的に来てもらい、生徒はもちろん、悩みを抱えている保護者も相談している。
- ・スクールカウンセリングの中で現れた課題、生徒の状況などは関係職員で共有している。
- ・発災から3年半経過したが、教室に行けず、別室登校している生徒もおり、スクールカウンセラー、保護者とともに課題を共有しながら、教室に戻れるような体制づくりに努めている。
- ・心と体の健康観察では、有所見の生徒が193人、Q U検査では、要支援の生徒が11人いるが、全体として生徒は元気でやっている。

4 現地調査

(1) 県立高田高校新校舎建設現場（陸前高田市）

旧校舎跡地において発災当時の状況の説明を受けるとともに、新校舎建設現場において、校舎、体育館、グラウンド等の配置、建設工事の進捗状況等について視察した。

概要は、以下のとおり。

○ 工事の進捗状況

校舎棟は、3階まで躯体コンクリートの打設を完了。現在、4階の躯体工事に入っている。1階から2階まで、内装の仕上工事を行い、3階については、本日からサッシの取付けを行っている。

第2体育館については、1階の躯体コンクリートの打設が完了。2階部分の鉄骨関係の工事を行うと同時に、屋根工事を開始している。

実習棟は、鉄骨工事、屋根葺きまで完了している。

○ 施設、設備周りなどについて

身体に障がいを持った子供たちも入ってくる可能性があるため、入口はスロープになっている。身障者用トイレも備えるほか、エレベーターも付設されており、車椅子のままで上階まで行けるようになっている。

体育館については、災害時の避難所としての機能を持たせるため、第2体育館・柔道剣道場の一角に備蓄用の倉庫を備えるほか、炊事用の調理場、シャワーなどは通常の学校よりかなり多く設置されており、災害時には有効に使えるようになっている。

(2) 復興まちづくり情報館（陸前高田市）

陸前高田市の震災からの復興、まちづくりの状況について説明を受けるとともに、館内の展示物等を視察した。

概要は以下のとおり。

○ 情報館の概要

このエリア周辺では、市の区画整備事業を始め、県の防潮堤工事、国の各種事業等が進んでいるが、当館は、発災前の陸前高田市の姿、発災直後からの復旧事業の状況、その後の復興計画に基づく区画整理、防災集団移転、災害公営住宅等の事業の進捗状況を時系列に展示、説明する施設として、今年8月にオープンした。

午前9時から午後5時まで開館しており、ミーティングスペース、トイレを備えている。職員は常駐せず、朝夕の鍵の開閉のみ商工会議所に委託している。これまで視察に来た方々に対して屋外での対応しかできなかったが、当館を整備したことで、スムーズな受入れができるようになった。

○ 区画整備事業について

現在、全長3キロメートルのベルトコンベアシステムが完成し、7月から稼働している。毎日2万立方メートル、重さにして4万トン、10トントラック4,000台分の土砂を運搬している。元の中心市街地への運搬も進んでおり、10月半ばから本格的に嵩上げが始まっている。

嵩上げされた地区における実際の事業所、住宅の再建は、1年先からスタートということになる。中心部に関しては、来年の半ばぐらいから一番早い店舗の建築が進められる予定である。

現在、元の中心市街地とは別の地区に仮設の店舗が立ち並ぶ形になっているが、あくまで仮設店舗は民有地を借りて営業しており、最終的には嵩上げをした新しい地区に移転してくるものと思われる。

○ 防災集団移転について

区画整理区域以外は、全25地区で工事着工しており、うち12団地は完成し、実際の住宅の用に供している。

漁村、漁港では全て進捗している。70戸、80戸という規模の大きいところは、どうしても平成27年度までかかるが、基本的には、本年度で造成が終わり、移転が始まることになる。

一方、住宅に関しては、建設ラッシュに伴う着工の遅れや、建設単価の高騰が課題になっている。

○ 災害公営住宅について

高田小学校前庭のところに、本市で第1号となる下和野地区災害公営住宅 120 戸が完成し、この 10 月 1 日から入居が始まっている。計画では市内 1,000 戸の災害公営住宅のうち、県が 700 戸、市が 300 戸建設予定であり、そのうちの市分の 120 戸が完成したことになる。

現在、応急仮設住宅は 2,000 世帯ぐらいあるが、まだ 90%以上埋まっている状態であり、応急仮設住宅から災害公営住宅への転居が始まったばかりの状態である。

下和野地区災害公営住宅は、まだ防潮堤が復旧していないため、1 階部分は居住用とせず、店舗あるいは物置にして、居住部分は 2 階からとしている。

屋上階には 100 人規模の集会室を設けており、万一の際には避難所として機能するようにしている。

○ 用地取得のための権利関係の整理について

当市においては、防災集団移転については 100%、区画整理は 93%ぐらいまで地権者から工事承諾を得ており、何とか工事が遅れないよう調整している。工事に入れば、建設事業者の力業で進められるが、やはり用地問題を乗り越えるのが難しい。

まず、地元の方々が移転先について下交渉をし、その後、市が出向いて地権者の方と交渉するという形をとり、移転される方々が前面に立つ形をとることで、当市では用地交渉が比較的スムーズにいつているのではないかと思います。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（一関市・平泉町）

平成 26 年 10 月 28 日

【平泉町】（10：25～11：40）

1 出席者

平泉町長	青 木 幸 保
総務企画課長	岩 淵 毅
総務企画課長補佐	八重樫 忠 郎
総務企画課主査	鈴 木 雅 芳
観光商工課長	高 橋 和 夫
観光商工課主任	菅 原 勇 弥
放射線対策室長	菅 原 克 義

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	○東日本大震災（原子力発電所事故）に伴う風評被害の対応状況について ・震災後の平成 23 年 5 月に、庁内に平泉町観光風評被害対策プロジェクトチームを立ち上げ、近隣市町、民間団体による誘客組織の設立や、ホームページ等での情報発信、宮城県のあ・ら・伊達な道の駅での観光キャンペーンの実施等を検討。被災した沿岸の食や郷土芸能も含めて支援するための復興祭は現在も継続している。 ・プロジェクトチームの検討を受け、広域的な対応が必要として、同年 5 月に、一関市や奥州市、県南広域振興局が参加しての観光風評被害対策実行委員会を開催。 ・6 月には、一関市や奥州市、県南広域振興局、各観光協会や商工会等をメンバーとする世界遺産登録記念イベント実行委員会を設立し、近隣市と歩調を合わせて、首都圏を中心とした誘客キャンペーンや、広告媒体を活用した広報・宣伝を実施。現在は世界遺産連携推進実行委員会に名称を変えて活動を継続している。 ・中尊寺や毛越寺、町内の商工観光団体等からなる平泉観光推進実行委員は、町独自の観光推進組織であり、修学旅行や外国人観光客の誘致活動を行っている。 ・外国人観光客については、台湾はチャーター便効果で増加しているが、韓国やタイは、政情不安やチャーター便再開のめどが立たない等の理由で伸び悩んでいる。 ・緊急雇用創出事業を活用し、ひらいずみ飲食店マップを作成して駅で配布。風評払拭のため、裏面は放射性物質からの安全性を P R する内容としている。 ・ユーチューブでは外国人観光客向けに、中国語や英語で情報発信している。 ・観光客入込数について、世界遺産登録を果たした平成 23 年度は、登録効果が震災の影響に相殺されて前年度並みとなり、翌年一旦伸びたものの、以降は減少傾向にある。 ・町内に宿泊施設がないため、宿泊者数は伸びていない。 ・様々 P R は行っているが、全体的に観光関係の数値は震災前の水準に戻っていない。
--------------------------------------	--

質疑・意見交換	・風評被害以外の観光客減少の理由と県に求めることについて ・観光関係の風評被害に係る損害賠償の進捗状況について ・平泉ナンバー導入を契機とした観光振興策について ・世界遺産登録が地域の雇用や経済へもたらした効果について ・広域連携による観光振興策の推進と観光に係る人材育成について ・観光振興における課題及び県に求めることについて
---------	--

3 質疑・意見交換

○ 風評被害以外の観光客減少の理由と県に求めることについて

（嵯峨竜委員長）

- ・風評被害以外で考えられる、観光客減少の理由は何か。航空機の小型化も減少の要因になっているのか。観光客減少に関し、今後の見通しと県に求めるものは何か。

（高橋観光商工課長）

- ・一般観光客は、世界遺産登録効果のピークを過ぎたことで減少しており、修学旅行や外国人観光客は風評被害により減少しているものと思われる。

（菅原観光商工課主任）

- ・修学旅行に関しては、北海道の学校からは航空機の小型化の影響もあると聞いている。震災で一度行き先を変えた学校にまた戻ってきてもらうには相当の努力が必要で、北海道では学校を直接訪問してのPR等を行っているが、首都圏ではそこまでできないのが現状で、県等と連携して誘致活動を強力に展開していきたい。
- ・一般の観光客を呼び戻すにはきっかけが必要。平泉世界遺産登録5周年がちょうどいわて国体開催年と重なることから、県と連携して全国的にPRしていきたい。

○ 観光関係の風評被害に係る損害賠償の進捗状況について

（佐々木朋和委員）

- ・世界遺産登録効果で風評被害が目立たず、被害の認定が進んでいないと聞くが現状はどうか。

（菅原放射線対策室長）

- ・町内民間事業者への賠償状況について東京電力に確認した結果、平成26年4月現在19件が補償され、うち12件が観光業とのこと。補償件数は少しずつ増えており、被害認定は進んでいると考えている。

（高田一郎委員）

- ・観光関係の損害賠償の請求件数が少ないが、遅れているのではないかと。民間事業者の賠償請求を支援する横の連携はあるのか。
- ・北海道での修学旅行のPRはどの程度の規模で行っているのか。また、こうしたPRも風評被害対策の一つと考えられるが、かかる自治体の人件費は賠償の対象としているか。

（菅原放射線対策室長）

- ・個人賠償に関しては介入が難しいため、説明会や個別相談会の開催を通じて賠償請求につなげるよう取り組んでいる。件数は多くないが、年々増えてはいる。

- ・PRに係る人件費は風評被害での請求対象とは考えていない。時間外労働分については請求して認められている。

(菅原観光商工課主任)

- ・今年から外国人の風評被害対策に係る経費は交付税算入されることとなった。
- ・修学旅行のPRについては、毎年3泊4日で札幌の中学校を中心に約20校のほか旅行会社等を訪問。保護者の放射性物質への不安はほぼなくなったが、JRの乗継不便等の問題で、直接飛行機で東京へ行く学校も増えており、また東北に戻って来てもらえるようPRを継続していく。

○ 平泉ナンバー導入を契機とした観光振興策について

(神崎浩之委員)

- ・平泉から沿岸や盛岡に観光客が流れることが期待されるが、実際の観光客の足取りを把握しているか。平泉ナンバーの交付や免税対象品目の拡大を契機とした観光振興への取組はどうか。

(菅原観光商工課主任)

- ・首都圏からはJRを利用し、仙台や松島を経由して来る方が多い。自動車の場合は一関インターで降りて、狹鼻溪等を見てから平泉に入る方が多い。団体客は花巻温泉、時間があれば盛岡市内や鳴子温泉等に宿泊している。修学旅行は北海道がメインだがルートがほぼ決まっていて、JRを利用して盛岡や花巻温泉に泊まり、翌日に平泉や一関、沿岸に行っている。外国人観光客の実態はつかみにくいですが、欧米は安さを重視し、アジアからの団体客は花巻温泉を利用する傾向がある。

(青木平泉町長)

- ・来月の平泉ナンバー交付開始を足掛かりとして、沿岸等と連携した観光振興の仕組みを構築したい。地域資源を生かした様々な観光メニューを用意し、交流人口を増やしたい。免税にもしっかりと取り組む必要がある。世界遺産登録5周年に向け、早急に実行委員会を立ち上げたい。その際は、これまでPRしてこなかった冬の平泉も見せる方向で進めたい。

○ 世界遺産登録が地域の雇用や経済へもたらした効果について

(軽石義則委員)

- ・世界遺産登録による経済効果や雇用面での効果はどうか。町民所得の推移はどうなっているか。

(高橋観光商工課長)

- ・観光客1人当たりおよそ5,000円の消費があり経済効果は出ていると思われる。
- ・店舗の増加や観光ガイドの需要増により、高所得とまではいかないが雇用の場も増えている。
- ・(町民所得についての数値は今持ち合わせていないが) たばこ税や入湯税等の税収は明確に伸びており、町民に還元されているものと考えている。

○ 広域連携による観光振興策の推進と観光に係る人材育成について

(渡辺幸貴委員)

- ・観光パンフレットにお金をかけるよりも、平泉町だけでなく、県内の各観光地を回ってもらえるようなトータルでの観光を促進すべきと思うがいかがか。また、観光地としての魅力向上のため、観光ガイドの育成、PRが重要と思うがどう取り組んでいるか。

(高橋観光商工課長)

- ・観光パンフレットは種類を絞るなど工夫して経費節減に努めている。広域連携についてはこれか

らの課題と考えている。観光ガイドについては毎年研修を行い、養成を進めている。メディアを活用したPRも実施しており、最近では年間 2,000 件ほどの案内実績があり、好評を博している。

(飯澤匡委員)

- ・平泉のネームバリューはかなり大きい。これを活用するには、行政と民間の橋渡し役となるリーダーや観光ガイド等の人材育成が重要。町の予算で十分可能であり波及効果も非常に高いと思われるので、しっかり投資して取り組んでほしい。

○ 観光振興における課題及び県に求めることについて

(高田一郎委員)

- ・今後の平泉町の観光振興における課題及び県への要望は何か。

(高橋観光商工課長)

- ・現在大勢を占める、中尊寺と毛越寺の2カ所のみという通過型の観光客を町全体に広げるよう工夫しながら、世界遺産登録5周年に向けて取り組んでいきたい。さらに、周辺地域も訪れてもらうことが重要で、そうした広域的な部分については、県に主体的に対応してほしい。

(青木平泉町長)

- ・町と中尊寺等がお金を出し合って積み立てた基金を活用し、観光振興に向けて取り組みたいが、市町村だけでは限界があり、広域連携の仕組みの立上げについては県が音頭を取ってきっかけづくりをし、先導してほしい。

(飯澤匡委員)

- ・県に音頭取りを期待するのであれば、平泉として何を売り込みたいのか、県には何をしてほしいか、といった強力なプロポーザルが必要。
- ・大型施設等への設備投資は難しいが、観光客に町内で消費してもらう仕組み、戦略を立てる余地はまだ十分にあるのではないかと。工夫して取り組んでほしい。

4 現地調査

(1) 落葉層除去事業実施箇所（一関市大東町）

一関市のシイタケ再生産の状況等の説明の後、シイタケ生産者の岩渕謙一氏のホダ場において落葉層除去の現場を視察した。

概要は以下のとおり。

○ 一関市のシイタケ再生産の状況

露地栽培の原木シイタケは、平成 24 年 4 月 25 日に国からの出荷制限が指示され、現在も出荷できない状況。施設栽培の原木シイタケは、平成 25 年 12 月 13 日に解除され、現在、安全が確認できた 5 人について出荷再開が認められている。

○ 岩渕謙一氏のシイタケ経営及び落葉層除去の状況について

原発事故前は、スギ、アカマツ林を利用した約 1.5 ヘクタールの路地ホダ場での自然栽培と、8 棟の栽培ハウス（発生用）を整備し、効率的なシイタケ栽培を専業で行ってきたが、原発事故後、乾シイタケの放射性物質濃度が基準値を超えていたため、生産した乾シイタケとホダ木の処分を行った（処分した乾シイタケ：約 1,100 キログラム、ホダ木一時保管：

84,308 本)。

ホダ場の放射性物質の軽減を図るため、2,400 平方メートルの落葉層除去を行った。

○ 今後の課題などについて

岩渕謙一氏から、今後の課題について以下の説明があった。

- ・施設栽培では手間暇がかかるため、シイタケを専門で行うためには露地栽培での実施が必要であるが、露地栽培は、2、3 年の仕込みの期間が必要となるため、その間収入がなくなり、一度やめてしまうと再開が大変困難である。
- ・原発事故前は自分の山から原木を切り出していたが、現在は他地域から購入せざるを得ず、原木代がかさんでいる。安定供給に向けた取組が必要。
- ・森林組合も除染だけを行っているわけではなく、除染が今年限りで済むはずがないため、除染事業の期間を少し延ばしてほしい。
- ・除去した落葉層について最終処分も行ってもらいたい。現在は、ホダ場に一時保管している状況であり、最終処分の前に落葉層を収容している袋が劣化してしまうのが問題と考えている。

(2) 株式会社八木澤商店大原工場

同社の復旧・復興の状況について意見交換を行った後、工場施設を視察した。なお、一関市から、新笹ノ田トンネルの建設実現への取組について説明があった。

概要は、以下のとおり。

○ 復旧・復興の状況について

陸前高田市で 1807 年創業。震災津波により壊滅的被害を受けたが、一関商工会議所等の協力により平成 23 年 5 月には一関市内に仮営業所をオープン。さらに、雇用維持のため早期再建を目指し、社内で反対もあったが、インフラ復旧時期の見通しが立たない陸前高田市を諦め、工場再建も一関市で行うことを決意。速やかな工場建設のため、市の協力を得て、旧大原小学校校舎を解体せずに市から買い取り、校舎解体費用は用地買取費用から控除するという優遇措置も得たが、醸造機械等の設備投資額が 6 億 5,000 万円まで膨らんだことから、再建計画の見直しを迫られ、着工は半年後となった。その間も顧客を失わないよう、加工品製造ラインを一時的に花泉の業者の工場に置くなどして製造を続けたが、まだ自社で製品を 100% 製造できる状態には戻っていない。地元の顧客が減少したため、「madehni (までに)」などの新たな外向けの商品を開発し、新しい価値創造に取り組んでいる。

工場建設資金はファンド会社のミュージックセキュリティーズを通じて募集。4,000 人以上の出資者を得て 5,000 万円の資金を 4 か月で調達した。震災前 20% を切っていた直販比率は現在 40% 以上で、ファンド出資者も顧客となってくれている。売上げはまだ震災前の 7 割程度だが、7.5 割で損益分岐点を超える見込みであり、返済も十分できる見通しとなっている。

大原地区には人手が豊富にあり、数人の地元採用者を募集した際も、口コミであつという間に見つかった。しかし、主婦が多く、沿岸まで通える人は少ない。このため、沿岸で人手

不足に悩む業者の何社かは、同様に一関市への工場移転を考えていると聞いている。

○ **新笹ノ田トンネルの実現について**

国道 343 号は、沿岸と内陸を結ぶ、復興に欠かせない道路で多くの支援職員等が利用しているが、冬期間の通行が非常に危険で、道路環境の改善が切実な問題となっている。八木澤商店大原工場の従業員もほとんどが陸前高田市から車で通勤しているが、これまで関係者だけで4回も事故に遭っている。一関市では民間団体と連携して署名活動、要望活動を行っており、陸前高田市でも同様の取組が進んでいる。復興加速化のためにもぜひ新笹ノ田トンネルの建設を実現し、交通事情を良くしてほしい。

○ **工場について**

3棟からなり、加工品製造工場では、スープ、ドレッシング等を製造。新商品開発に力を入れており、現在は地域内コラボとしてやまぶどうを使った酢などを試作している。

放射性物質の検査設備を備えており、地域の農作物等の検査にも協力が可能である。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（宮古市）

平成 26 年 10 月 30 日

【グリーンピア三陸みやこ応急仮設住宅団地】（13：20～14：50）

1 出席者

仮設大平自治会長	林 本 卓 男
テニスコート仮設住宅自治会長	赤 沼 正 清
たろちゃん協同組合理事長	箱 石 英 夫
たろちゃん協同組合副理事長	田 中 和 七
宮古市社会福祉協議会田老福祉センター長	高屋敷 達 彦
宮古市社会福祉協議会田老福祉センター主査	有 原 領 一
宮古市社会福祉協議会田老福祉センター生活支援相談員	吉 川 敦 子

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	○応急仮設住宅での生活及び住宅の再建などについて ・ 宅地造成はおおむね 1 年後に終了する予定だが、自前で住宅再建する場合、その建設期間などを考えると、長い人では更に数年が必要と考えられるため、この間継続して入居できるよう、応急仮設住宅の体系的かつ計画的な補修をしてほしい。 ・ 災害公営住宅への入居で応急仮設住宅団地から退去すると、団地の集約化が行われる。その際、応急仮設住宅の入居者は、玄関付近に自前で物置小屋等を設置しており、この移築も必要となる。 ・ 新しい移転先では、住民がお互いに助け合う組織を新たにつくる必要がある。新しい地域づくりが課題と考えている。 ・ 来年から建設ラッシュが始まる。建設資材単価の上昇や消費税の税率が上がることで、住宅再建のネックとなると考えており、国に働きかけてほしい。
	○仮設商店街の状況及び今後の体制について ・ 応急仮設住宅団地の人口が減っていることが、そのまま営業に反映されている。 ・ 来年から本設が始まるが、住民の方が一斉に移転するわけではないので、ビジネスチャンスがどの時点なのか、迷っている事業主もいる。 ・ 今までの活動の実績から、このノウハウを本設後も生かしたいと考えている。その際、協同組合の維持が必要となるが、体制や収益事業の問題などが課題となっている。 ・ 三陸縦貫道ができると田老地区に訪れる人が減るのではないかと心配している。買い物の利便性は図られなければならないが、人口の流出が一番心配である。

現 状 ・ 取 組 状 況 等	○社会福祉協議会の支援活動などについて ・社会福祉協議会は、様々な支援事業を実施している。引き続き、この体制を維持できるようにしてほしい。 ・高齢化が進んでおり、見守り活動、デイサービス、通院などが必要な方が、大分増えてきている。復興後も、相談員などへの補助が継続されればいい。 ・住宅再建により、新たな出費や収入が前より少なくなる状況が続くと、次の世代が暮しづらくなってくる。これが顕著となると、人口の流出につながる。生活困窮支援の制度と被災者支援の制度が一体となった運用ができればいい。
質 疑 ・ 意 見 交 換	・応急仮設住宅団地の住民の状況などについて ・漁業権について ・商店街の再建などについて ・社会福祉協議会の活動などについて

3 質疑・意見交換

○ 応急仮設住宅団地の住民の状況などについて

(喜多正敏委員)

- ・3年たつといろいろな課題が出てくる。時間がたってくると本設が始まって、状況が良くなっているかのように見えるが、気持ちの中の問題はそうではない。生活支援相談員制度の継続が必要とのことだが、この点について何かあれば伺いたい。

(出席者)

- ・先日、住宅再建に関する説明会があったが、高齢者の方々は、その場で聞いても、家で資料を読んでも内容がよく分からない状態である。しかし、生活支援相談員が、資料を何度も読み上げ、説明を繰り返すと分かると言ってもらえる。全体での説明会も必要だが、同じような説明を何度も繰り返すことも必要だと思う。
- ・新築する方も高齢者が多いので、お金の問題の悩みが多い。市役所などに出向ける人はいいが、出向けない人もいる。説明されても飲み込めない。何回も話を聞かないと理解できない。字も読めない方もいるのが現実であり、もう少しかみ砕いて説明してほしい。
- ・一番の問題はお金。高齢者の方は、借金を残したくない、子供にも迷惑をかけたくないと真剣に考えている。
- ・先日の説明会では、参加者はわずか1人、たまたま自分も居合わせたが、自分たちの住宅の問題なのになぜ参加者がいないのかと疑問だった。説明に来た市役所の方々も意外な様子であった。行政は住民に密に接してほしい。

(佐々木茂光委員)

- ・宅地造成の完成がみえてきても、家が建つのがそれから1、2年先になるとなれば、心の中ではいろいろなものが暴れている。考え方も世代によってそれぞれ違う。仕事のある方々は外に出る

機会もあるが、残されたお年寄り、生活支援相談員のお手伝いをもらえないと沈んでいってしまう。悩んでいることはそれぞれ違うと思う。住民と接し、率直にどのように感じているか。

(出席者)

- ・ 1人暮らしと家族の世帯、また、若い世帯と高齢世帯は別である。見守りをする際、高齢者だけではなく、男性独居の方が意外と心配である。アルコールが過ぎないかとか、家族がいれば声掛けもできるが、1人であれば自分の好きなように生活してしまう。訪問した際は、ゴミ、空き缶などに注意したり、隣近所の方から情報を得たりしている。
- ・ お年寄りは自分には先がないことを気にし、応急仮設住宅では死にたくないと、誰も言っている。子供が近くにいる方ならまだいいが、県外に住んでいる場合は、同居を勧められても、住み慣れた土地から離れたくないという気持ちがあるようだ。

○ 漁業権について

(伊藤勢至委員)

- ・ 被災地共通のテーマだが、災害公営住宅の建設は進み、早くできたところから、すぐ入居者が入るのかと思っていたが、漁業権のことでちゅうちょしている方がいるようだ。発災後、盆明け頃から応急仮設住宅に入居できるようになった際、漁協では当分の間は漁業権の問題は問わないとの文書を出したため、このことを気にすることなく避難所から応急仮設住宅への移転が行えた。しかし、”当分”がどこまでか示されていない。水産庁の判断とのことで、早く見解を示してもらわないと、せっかく災害公営住宅が完成しても、組合員の資格を喪失しないようにと自重する方がいると思っていたが、どうか。

(出席者)

- ・ 全く同感で、よろしくをお願いしたい。内陸に避難している方もおり、魅力ある地域がつくれれば、帰ってくるかもしれない。
- ・ この件は田老地区からの人口流出を招きかねず、大きな問題と考えている。

○ 商店街の再建などについて

(福井せいじ委員)

- ・ 手持ちの資料で、2012年、田老地区のヘソはどこになるかと書いてあったが、それから2年たち、まちの姿が見えてきた。今後、商店街をつくる方向で動いているのか。

(出席者)

- ・ 各商店主の再建に向けた方向性をまとめきれなかった。後継者のない方、住居兼店舗を求める方、早い再建を求める方など。当初は同じ建物で協同の組合をつくるという話もあった。それが田老地区のヘソをつくろうということ。しかし、後継者のない方は、組合を脱会した際に皆さんに負担をかけるのではないかとということで、高台での住居兼店舗の方と、中学校前と呼んでいるが人の流れを考えた方、そして早い再建を目指した方は嵩上げがあまりない総合事務所前を希望した。3つのグループに分かれた。
- ・ たろちゃん協同組合は田老地区そのものを見据えていこうということで、高台でイベントをしたり、協同事業をしたりして、3つのエリアが同じ方向性を持ってやっっていこうと考えている。

(高橋但馬委員)

- ・ 住民が約1,000人から713人となり、購買力のある方から退去したため、売上げが昨年の2分の

1 となったそうだが、協同組合としての対応はないのか。

(出席者)

- ・事例がないこともあり、対応策は分からない。神戸の方からもいろいろ話を聞いたが参考にならなかった。未知の世界に足を踏み入れようとしている。組合を維持するにはどうすればいいか。売上げが下がる中では高い会費は取れない。行政の支援があればそれを利用したい。事業主をまとめるのは事務職であるが、これを維持するにはどうすればいいのか悩んでいる。
- ・防災学習で道の駅にはたくさんの方が来ていただいているようで、どうにか売上げを落とさずにすんでいるが、来年の9月で道の駅が閉じられると聞いたので、その後のことが心配だ。

(佐々木大和委員長)

- ・田老のインターの関係はどうなっているか。

(出席者)

- ・ハーフインターとは聞いていたが、そうしたところを視察もしたことがなく、どういう影響があるか分からない。

(喜多正敏委員)

- ・買い物するということは生活の基本。住んでいる人にとってみればお店がなくなることは困る。一方で、店舗は移転しなければならない。この辺りの判断と、二重投資との兼ね合いが難しいと思うがどうか。応急仮設住宅団地に残っている方の買い物の確保は、大変になると思う。また、住宅再建には支援があるが、新たに店舗をつくる場合、こういう制度があればいいとかあれば伺いたい。

(出席者)

- ・タイミングはすごく悩んでいるところ。店舗の再建はしなければならないが、一方で、今までの客層で住宅建設のほうが遅れた方々は困るのではないかとも思っている。この難しさを痛感している。買い物はコミュニケーションであり、本設の中で、定期的に移動販売とか、御用聞きなど、そういった点を大事にしたいと思う。ただ、具体的な移転のタイミングはそれぞれの判断である。
- ・仮設店舗は無償で借りている。維持費がかかるが、設備はリースにするとか、本設に持っていくとか、なるべく負担を軽くして再開しようと考えている。
- ・住宅も店舗も建設しなければならず、どうしても空白の期間が出てくる。店舗が移転するのが早いか、住宅が早いか、それもまだ分からない。
- ・震災の年の制度だが、税務署で消費税を還元するという制度があったようだ。制度を知らずに2年たった。やっと工場を建てて、仕事が順調にいくのかと思い、税理士に依頼していろいろな制度を相談した際に消費税還元制度というのがあると言われたが、震災の年の12月までに申請しないと使えないということだった。いろいろな支援制度はあるが、適用期間があり、その前に買ったものでは適用にならないとか、今思えばいろいろ活用したい制度があった。これから本設するというのに使えないとなれば何のための制度だったのかと思う。

○ 社会福祉協議会の活動などについて

(小西和子委員)

- ・社会福祉協議会について、体制、人的配置は十分なのか。応急仮設住宅での生活も長くなり、新たな心配も出てきている。男性独居の方のお話があったが、それ以外に、女性の方々と収入が

限られ、生活が困窮していると思うがどうか。先ほど高齢者の女性の方々が楽しくやっていると聞いたが、具体的にどのような活動をしているのか。

(出席者)

- ・体制は十分とはいえない。生活支援相談員 20 人分の補助を受けている。震災直後、多くの方々は応急仮設住宅、みなし仮設に入居し、ある程度決まった範囲で暮らしていたため、この人数で対応できていた。3 年たち、自宅を再建した方が点在してくると、移動の面も含めて、目が届く範囲が厳しくなってきた。個々の相談を受けるスタッフと、コミュニティをつなぐスタッフを考えると十分とはいえない。
- ・一方、専門職不足が大きな課題となっている。福祉の専門職が宮古では全体的に不足している。募集をかけても、福祉分野全体の問題だが、社会福祉協議会だけでなく、各老人ホームでも相談員を募集してもいないというのが現状。根本的な人材不足というのが課題となってきた。今後地域づくりをする上でも、大きな課題となっているのかと思う。
- ・貧困の問題は増えてきている実感がある。職を失った方の生活再建のための貸付け、教育を受けるための貸付け、特に進学で地元を離れるという世帯からの相談が多くなっている。中でも世帯がもともと債務を抱えている若い世代も少なくはないので、今後子供たちが教育を受けるという面では喫緊の課題ではないかと思っている。
- ・高齢者の女性の方は比較的外に出る方が多い。ここの集会所でも手芸をされる方が多くて、クラフトでかご作りとかいろいろなものをつくっている。趣味の会がいくつかあって、談話室や集会場を使って活動をしている。
- ・子供が非常に少ない。田老地区の小学生が 143 人になってしまった。1 学年が十数人とか、二十数人とか、本当に少ない人数になった。児童館も 13 人くらい、保育所は数はあるが、平成 29 年度から合併することになる。
- ・女性の方の生活だが、被災前から離婚されて母子家庭の方もいたが、被災後離婚されたという方もいる。もともと職業を持っていて、仕事されている方もいるし、田老の漁協でわかめの芯取りなどの仕事についたり様々。離婚すると母親が引き取る例が多く、母子家庭で子供を抱えて生活している方は多いように思われる。

(及川あつし委員)

- ・社会福祉協議会の相談員制度の継続の話があったが、今の制度設計がどうなっているのか、継続の見込みはどうなっているのか。

(復興局)

- ・生活支援相談員の配置については、県が県社会福祉協議会に委託をし、市町村社会福祉協議会へ再委託をして実施している。今後の見込みは、復興庁が地域コミュニティ活動を活用した被災者の日常生活支援事業を 25 億円、これに財源を変えて継続して実施するよう検討している。この先は、これから自立再建をした方や災害公営住宅に入居した方の新たなコミュニティ、残った応急仮設住宅でのコミュニティ、両方それぞれできる形で、今どういうシステムがいいのか、阪神淡路の例を聞きながら、検討しているところ。

(及川あつし委員)

- ・得てして、社会福祉協議会への委託費というのはかなり低いと思うが、安定的に専門的な方が現

場で働けるには、委託費の見直しが必要と思っている。率直に、どういう状況か。

(出席者)

- ・今頂いている委託費のベースというものが、そもそもの宮古地域の社会福祉事業に関わる一般的な額をもとにした委託費となっている。人数分については十分頂いているが、そもそもの基準が他の業種に比べると低い設定になっている。職員の雇用の人件費といったところを全体的にベースアップしないと、専門的な方が安定的に働くことはなかなか難しい状況にある。

4 現地調査

(1) 防災集団移転促進事業（田老地区）工事現場

現場を視察しながら、同事業の概要について説明を受けた後、意見交換を行った。

概要は、以下のとおり。

○ 事業内容

防災集団移転促進事業は、面積は約 26 ヘクタールで、移転戸数は約 240 戸（災害公営住宅 82 戸を含む。）である。住宅敷地の外、道路、公園、集会所等の公共施設や、診療所、消防団屯所、保育所・児童館等の公益的施設に利用される。

○ 進捗状況

当初の予定から 6 か月ほど短縮し、平成 27 年 10 月には造成工事が終わり、入居者が住居を建てる調査を行える状態となる。

○ 住民への説明会等

移転希望者に現地の進捗状況を説明するため、平成 26 年 2 月、7 月、8 月に現地説明会を実施した。4 回目の説明会は 12 月に行う予定で、宅地はほぼ完成した状態で説明を行うことになる。

約 160 戸の宅地の抽選については、平成 26 年 10 月 24 日に説明会を実施しており、12 月 21 日には抽選会を行う予定である。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査（奥州市・金ヶ崎町）

平成 26 年 10 月 30 日

【奥州市】（13：17～15：00）

1 出席者

市民環境部長	佐藤 守 男
市民環境部生活環境課長	阿部 敏 秋
市民環境部生活環境課生活衛生係長	佐々木 光 男
農林部農政課長	菅 原 千 秋
農林部農地林務課長	及 川 初 雄
市民環境部危機管理課原発放射線対策室長	佐賀 俊 憲
市民環境部危機管理課原発放射線対策室長補佐	小野寺 勝 志
市民環境部危機管理課原発放射線対策室主査	高 橋 裕 基

2 概 要

現 状 ・ 取 組 状 況 等	○奥州市の原発放射線対策の経過について - 平成 23 年 8 月 25 日、奥州市原発放射線影響対策本部を設置し、当面の除染方針を決定し、学校教育施設などを重点的に除染を進めてきた。12 月 28 日には、奥州市が汚染状況重点調査地域に指定された。 - 平成 24 年 1 月 10 日、生活空間における当面の除染方針を決定し、測定・除染に係る役割分担を決めて行政と市民と協働して除染活動に取り組んできた。 2 月 14 日からは上記方針に係る地域住民説明会を実施し、4 月 1 日には市民環境部に原発放射線対策室を設置し、5 月には国の放射性物質汚染対処特措法に基づく奥州市除染実施計画を策定した。
	○共同仮置場設置に係る経過について - 平成 24 年 7 月、各自治区ごとに汚染土等共同仮置場設置検討会を設置し、各検討会を 3、4 回開催し、共同仮置場設置場所の候補地について、各自治区で絞り込みを行った。 - 平成 25 年 2 月、水沢区を除く自治区で共同仮置場設置に係る周辺住民を対象とした説明会を実施したが、反対多数で合意が困難となった。3 月、各地区説明会での反対の状況を受け、自治区単位ではなくより小さい地区センターや振興会単位で検討すること、行政主導ではなく住民主導により設置判断を行うことに方針を変更した。 - 現在、市内 30 の地区センターの共同仮置場設置状況については、2 地区が設置済み（姉体・水沢南）、3 地区が検討中、9 地区が地下埋設保管（現場保管）方式に切替え、16 地区が不要としており、市としては、検討中の 3 地区の方向付けが早期に決定されるよ

現状・取組状況等	う力を入れているところ。 ○除染の実施状況及び除染廃棄物等の現状について ・学校施設などの公共施設の除染の状況について、平成 23 年度から平成 25 年度までに延べ 1,027 か所の施設の線量の測定を行い、基準を超えた 248 か所の施設の除染を実施した。 ・除染廃棄物等の状況について、学校などの公共施設の除染に伴い発生し現場埋設している除去土壌量が 2,513 立方メートル、自治会などの単位で現場保管している側溝汚泥量が 13 立方メートル、共同仮置場の側溝汚泥保管量が 57 立方メートル、その他の地区を含め今後予想される側溝汚泥の発生見込量が約 400 立方メートル、市道管理者が行う路面清掃などに伴う発生見込量が約 315 立方メートルであり、合計約 3,300 立方メートルが見込まれ、最終処分をどうするかが最大の課題となっているが、国からは処分の方針は示されていない。 ○農林業系廃棄物処理加速化事業について ・奥州市において、牧草 1,934.6 トン、ホダ木 1,881.5 トン、稲わら 13.4 トンの合計 3,829.5 トンもの農林業系廃棄物が発生している。 ・牧草、ホダ木、稲わらについて、国、県の方針により焼却し減量化のうえ最終処分することに取り組んでいるところ。 ・牧草・稲わらの処理については、裁断する前処理施設を岩手江刺農協管内と岩手ふるさと農協管内に 1 か所ずつ設置し、裁断を行った後に胆江地区衛生センター（奥州金ヶ崎行政事務組合）に搬入し、焼却処理することとしている。環境省の放射線汚染廃棄物処理事業費補助金（農林業系廃棄物の処理加速化事業。補助率 1/2。財源は東京電力株式会社の賠償金。）を活用するため、現在まで、処理方針や処理方法について環境省と協議継続中であり、処理に至っていない。 ・ホダ木の処理については、民間の中間処理施設において破碎を行った後、胆江地区衛生センターに運搬して焼却処理することとしており、平成 26 年 9 月 30 日にホダ木処理に係る委託契約を締結し、10 月 9 日に住民説明会を行い、10 月 21 日から焼却を開始している。なお、1 日当たりの焼却量を 5 トンとすることで住民から合意を得ているところ。 ・今後の予定は、牧草と稲わらの処理については、11 月上旬に環境省に対し、これまでホダ木処理のみだった放射線汚染廃棄物処理事業費補助金（農林業系廃棄物の処理加速化事業）の申請内容に牧草の処理を加える補助金の変更交付申請を行い、平成 27 年 5 月に前処理施設を完成させ、6 月上旬から牧草の処理を開始し、平成 30 年 3 月の処理完了を目指すこととしているところ。ホダ木の処理については、平成 26 年度中に約 710 トンを焼却処理し、残りの 1,169 トンについては、牧草の処理を集中的に行うことから、土日・祝日に焼却し、平成 30 年 3 月までの処理完了を目指しているところ。 ・事業実施に当たっての課題として、牧草・稲わらの処理において、裁断処理のための前
----------	--

	処理施設の設置に当たり、安全性と環境面に配慮したい市の考えと経費面を重視する環境省の考えに相違があり、環境省との協議に日数を要していることが挙げられる。 ・その他の課題としては、焼却処理完了までに長期間を要することから、保管場所のひっ迫などで農業経営に支障をきたしていること、処理スケジュールが流動的であり確定が困難であることがある。
質疑・意見交換	・共同仮置場設置に係る取組状況について ・指定廃棄物の処理について ・今後の農林業系廃棄物の処理について

3 質疑・意見交換

○ 共同仮置場設置に係る取組状況について

（及川幸子委員）

- ・共同仮置場設置における住民説明において、住民から理解を得ることが困難である原因の中に、子供が通る場所に汚染廃棄物を置きたくないという声があると聞いているが、設置に反対する意見にどのようなものがあったか。

（佐賀原発放射線対策室長）

- ・昨年説明会を実施してきた中で、候補地に反対する意見が多かったものは、通学路に近いことや農地に隣接していること、住宅に近いことがあり、市の説明では農地や不動産に係る風評に対する懸念の払拭には至らず、住民の理解を得ることができなかったことから設置に至らなかった。

（及川幸子委員）

- ・課題と今後の取組について伺いたい。

（佐賀原発放射線対策室長）

- ・一つには、現在、側溝に溜まっている汚泥を早期に処理する必要がある。健康に直ちに影響する線量ではないが、悪臭の原因や雨が降った際に水はけが悪くなっている問題があるので、共同仮置場設置の検討を継続している3地区センターについては、方針が早期に決定されるよう支援していく。また、除去土壌、側溝土壌の最終処分の問題があり、共同仮置場の設置期間については住民と3年間と約束しており、残り2年で最終処分方針を決めて処分しなければならないことが最大の懸念事項であると認識しているところ。

（及川幸子委員）

- ・野生キノコについて、土壌も汚染され採れない状況と思うが、土壌の線量の高さはどうなっているか。

（及川農地林務課長）

- ・キノコについては、県が線量の測定を行い、出荷制限まで至っていない。シイタケについては、

出荷の再開に向けて、ホダ木の処理、ホダ場の落葉層の処理を行い生産体制を整えているところ。環境担当部と連携し、ホダ木の処理、ホダ木に対する補助などを行い、シイタケの再生に向けて努力しているところ。

（木村幸弘委員）

- ・水沢区の常盤地区について、共同仮置場設置で検討を重ねたが国の了解が得られず地下埋設保管（現場保管）方式へ方針変更したとあるが、どういう事情か。また、共同仮置場の維持管理における市と振興会など地域との関係はどうなっているのか。

（佐賀原発放射線対策室長）

- ・当該地区については、設置候補地が国道用地と重なっており、最終的には東北地方整備局と交渉し、市長から要望書を提出したが、同地の設置について認められなかったもの。
- ・共同仮置場として設置したものについては、基本的に市が全面的に管理を行っている。定期的な線量測定、シートなどの破損状況の確認など、毎週1回、市が確認し、地域の住民の方々に情報提供しているところ。地下埋設保管（現場保管）方式については、埋設した当初に市が線量を測定し、現場を確認しているが、その後、継続的な線量測定や現場確認は行っていない。

○ 指定廃棄物の処理について

（岩渕誠副委員長）

- ・側溝汚泥のベクレル濃度はどのくらいの状況か。

（佐賀原発放射線対策室長）

- ・当市では、側溝汚泥の放射線濃度の公式な測定は行っていないので、ベクレル濃度について把握していないところ。共同仮置場に汚泥を搬入しているが、今後、最終処分の方針が国から示される中で、放射線濃度測定が必要になることは想定されるので、それに備えた汚泥のサンプル採取は行っており、今後、国の方針が示された段階で放射線濃度の測定を行っていきたいと考えている。

（岩渕誠副委員長）

- ・側溝汚泥、稲わらのベクレル濃度については、牧草やその他の汚染土壌の濃度に比べて高く、最終処分の問題と関わってくるのは、本来国が処理する8,000ベクレルを超える指定廃棄物について、岩手県内では国が全く対応していない現状である。宮城県や福島県、栃木県と比べると、本県で8,000ベクレルを超えるものの容量は多くないが、現行の法律では、8,000ベクレルを超える指定廃棄物については県境をまたいで移動できないとされ、県内で処分する場合にどこに処分場を設置するかが問題となり、8,000ベクレルを超える指定廃棄物の処分が非常に困難であると思うが、どう考えているか。

（佐賀原発放射線対策室長）

- ・いまだ、8,000ベクレルを超えるものとそうでないものの色分けができていないのが現状である。今年から汚泥を集め始め、集積した段階で、今後、国などから、どういう時期にどういう範囲で集めたサンプルで濃度測定すべきか方針が示されるかどうかにかかっていると考えている。ベクレル濃度の線引きを含めサンプルの集め方など、難しい問題として認識している。指定された測

定方法の中で8,000ベクレル以上の数値が出た場合、国と県と協議しなければならないと考えているが、今時点でそこまで想定して準備をしているという状況ではなく、正直、迷っているところ。

○ 今後の農林業系廃棄物の処理について

(郷右近浩委員)

- ・農林業系廃棄物の処理加速化事業について、奥州市ではホダ木の焼却処理が始まっていると認識しており、金ケ崎町の牧草の焼却と交互に行っていると金ケ崎町で聞いたが、現在は、奥州市のホダ木の焼却を行っている認識でいいか。また、1日5トンの焼却量について、地元の住民との合意で決まったものと認識しているが、ベクレル数が自然と低下する中で、1日の焼却量を増やせば処理完了が早くなるという考えが市にあるか、また、その実現性はどうか。

(及川農地林務課長)

- ・焼却施設が1か所しかなく、金ケ崎町のペレットと当市のホダ木の焼却処理を交互に行っているところ。
- ・金ケ崎町でも処理する量が増えたと聞いており、住民とは1日5トン処理し、平成29年度までに処理が終わる約束で合意を得ているが、1日5トンの焼却量では実現困難な状況であり、濃度測定を考えると、1日の処理量を増やすことは可能ではないかと考えている。住民に対し、処理量を増やしても安全性が確保されることを丁寧に説明し、実現していきたいと考えている。

4 現地調査

(1) 側溝汚泥等共同仮置場（奥州市水沢区姉体地区）

奥州市役所での調査の後、奥州市水沢区姉体地区の側溝汚泥等共同仮置場の現地を視察した。

概要は、次のとおり。

- 仮置場の面積は、182立方メートルである。
- 仮置場設置費は、2,869,650円を要し、県単補助（除染廃棄物処理円滑化事業、補助率1/2）を活用した。
- 毎週、奥州市が放射線量を測定し、市ホームページで公開している。
- 現在、当初の想定量の4倍から5倍ほどの側溝汚泥を仮置きしている。
- 窪地の上に土盛りしており、遮水シートを敷き、その上にフレキシブルコンテナバックに側溝汚泥を入れ、防水シートをかぶせて保管している。防水シートは内部ガス充満による爆発防止のため、内部のガスを徐々に透過する素材を用いている。

(2) 利用自粛牧草集中保管施設（金ケ崎町）

奥州市の調査に先立ち、金ケ崎町の利用自粛牧草集中保管施設を視察した。

概要は、次のとおり。

- 平成 24 年 10 月に建設工事着工し、平成 25 年 7 月に竣工した。その間、農家に保管されていた牧草について、風評被害の元になるので、建設現場に搬入、施設ができ次第入れていた。施設整備費については、東京電力からの賠償金を財源とする県補助金を活用した。
(岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業。補助率 10/10。)
 - 施設保管量は、当初の見込量 1,300 トンを上回る 2,800 トン程度と推定されている。
 - 利用自粛牧草ペレット化処理業務委託事業により、西武建設株式会社に委託し、平成 25 年 6 月から利用自粛牧草のペレット化作業を実施した。当該委託料については、国の東日本大震災農業生産対策交付金を財源とする県の補助金を活用した。(岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業。補助率 10/10。)
- {

 ※委託期間（当 初）平成 25 年 6 月 25 日～平成 26 年 3 月 31 日
 （変更後）平成 25 年 6 月 25 日～平成 26 年 7 月 31 日

}
- ペレット化について、想定よりも牧草に水分が多く含まれており、作業は難航した。現在までに牧草 1,480 トンをペレット化処理し、615 トンのペレット焼却の見通しはついたが、現在も牧草ロールの状態で推定 1,320 トンの牧草が集中保管施設に保管されている。
 - 平成 26 年 3 月から 9 月まで、胆江地区衛生センター（奥州金ケ崎行政事務組合）にペレット化処理した牧草を運搬し、408 トンを焼却した。焼却に当たっては、金ケ崎町と奥州市とで協議を行い、焼却の準備が整った金ケ崎町が先行して焼却を行った。今後については、平成 26 年 10 月から平成 27 年 7 月まで奥州市が焼却を行う予定であり、その後に金ケ崎町の牧草を焼却する予定である。
 - 今後の課題について、一つ目として、集中保管施設で現在も牧草ロールの状態で保管されている推定 1,320 トンの牧草の処理がある。今後、環境省と同省所管の放射線汚染廃棄物処理事業費補助金（農林業系廃棄物の処理加速化事業）の活用で協議を行う予定としているが難航も予定され、県の支援をお願いしたい。
 - 課題の二つ目として、集中保管施設の管理費用等の負担の問題がある。毎年度、施設内の除草、除雪、施設の修繕などの維持管理が必要であり、また、汚染牧草の処理完了時には、集中保管施設を撤去する必要があるが生じるが、町単独での維持管理費及び撤去費用の負担は困難であり、管理費及び撤去費について予算措置をお願いしたい。